

質問回答

NO.	質問	回答
1	P.24 プロジェクト管理者を再委任することは、「主たる部分を再委してはならない」にあたりますか？	プロジェクト管理者は、本業務受注者の作業範囲におけるプロジェクト全体の管理責任者となる中心的な役割です。そのため、主たる部分にあたります。
2	P.24 遂行責任者とは作業実施体制のどれにあたりますか？	プロジェクト管理者となります。
3	P.24GSS とは何でしょうか？	GSSとは、「ガバメントソリューションサービス」のことであり、デジタル庁が令和2年度より各府省庁のネットワーク統合を前提に、利便性、セキュリティ、拡張性、効率性の各要素を兼ね備えたモデルとして整備した業務実施環境のことです。 業務実施環境として、ネットワーク基盤をはじめとした一般行政事務で利用する文書の作成、事務手続きの実施、組織内外のコミュニケーション等の基本的な業務を迅速、円滑、安全に進めるためのPC端末、オフィスソフトウェア、コミュニケーションツールの提供やヘルプデスク、機器保守・セキュリティ対策等の幅広いサービスを提供するものです。
4	P.36Web/CMS サーバ外のデータも存在するとあるが、具体的にはどのようなデータでしょうか？	配信者メールアドレスが対象となるが最終的な対象確定は記載の留意をもとに落札後、仕様書の記載のとおり落札後に移行データ調査の上で実施となります。
5	仕様書に別添されている「別記様式1、2」の提出については受託決定後で良いでしょうか？	ご認識の通り、落札決定後となります。
6	「企業等の賃上げの実施」について。当社の表明内容は弊社の賃上げはあくまでも【基本給】の3%アップであり、賞与等を含まないものになりますが評価対象として有効でしょうか？	評価対象になり得ます。なお、来年度に賃上げ実績を確認できる書類を提出いただく必要がありますので、ご注意ください。詳細については「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置に係る賃上げ実績の確認の運用等について」(https://www.env.go.jp/kanbo/chotatsu/%E8%B3%83%E4%B8%8A%E3%81%92%E5%AE%9F%E7%B8%BE%E3%81%AE%E7%A2%BA%E8%AA%8D%E3%81%AE%E9%81%8B%E7%94%A8%E7%AD%89%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6.pdf) を御確認いただければ幸いです。
7	調達仕様書 1 調達案件の概要 (2) 調達の背景 「①現行CMS 製品の利用継続を前提とした運用基盤のオンプレミス環境からのパブクラ移行（以下、「運用基盤移行」という。）、②運用基盤移行後、CMS の更改及びガバメントクラウド（以下、「ガバクラ」という。）移行（以下、「CMS 更改等」という。）、の2段階で移行作業を完了する方針とした。」 →本調達の範囲は①のみの認識ですが、②について含まれているのかご教示ください。	ご認識の通り、本調達は①で記載となります。
8	4 作業の実施内容 (1)プロジェクト管理 ウ 作業の管理 (ウ) 工程管理 「WBS を利用し、タスクの進捗状況を以下の視点から定量的に分析すること。」 →「以下の視点」の該当箇所についてご教示ください。	WBSを用いて、詳細スケジュールを別途定義する等して作業に応じた適切な作業量を進捗状況として定量的に分析結果をお示し頂くことを想定しています。

9	4 作業の実施内容 (1)プロジェクト管理 ウ 作業の管理（エ）品質管理「成果物に対しては、以下に示す成果物品質等に関する品質に係る確認視点を設けることとし、受注者の開発方法論を加味し、定量的に品質を可視化できるような品質管理指標を定めること。」→「以下に示す成果物品質等に関する品質に係る確認視点」の該当箇所についてご教示ください。	「・「要件定義書」及び各種設計書と「テスト計画書」の整合性・網羅性を担保すること。」に記載の担保する内容や「・品質管理指標に基づく品質管理を行い、その状況を品質管理報告書により報告すること。」に記載の内容による成果物の品質を示しています。
10	(9) 保守 イ 「GSS-NW への接続テストの対応をすること。」 →10その他特記事項にて、「環境省の求めにより、GSS との接続仕様に係る調整が発生する可能性があるため、受注者はそれを考慮して作業を実施すること。」と記載されていることから、接続テストを実施するとの理解でよろしいでしょうか。	ご記載の認識の通りです。ただし、デジタル庁が行う環境省のGSS への移行中であるため、実際の作業実施やタイミングはデジタル庁側と調整した上での実施となるため、GSS側の事情により中止等となる可能性もあります。
11	機能要件定義書 3.1.1.1. コンテンツ管理機能 ウ アクセスログ管理 「作成者、部署等の単位で、システムへのアクセス・利用状況、次期HP システムから外部システム（個人情報データベース等）へのアクセスに係るログを管理者が把握できること。」 →外部システム（個人情報データベース等）の概要とアクセスを追跡する主な目的につきましてご教示ください。 →また現在どのようにアクセス数を集計されているかにつきまして、概要をご教示ください。	「外部システム（個人情報データベース等）の概要とアクセスを追跡する主な目的」 →現在の構成では（個人のメールアドレスのデータベースを含む）メール配信システムが別システムとの連携構成となっているため、外部システムとしています。最終的には本調達における必要な構成に合わせてアクセスに関するログ管理を行うこととしています。 アクセスを追跡する目的は、個人情報取扱事業者相当の担当者以外が不要・不正なアクセスしていないかの監視を主とし、インシデント発生時による調査分析等を行うことが目的です。 「また現在どのようにアクセス数を集計されているかにつきまして、概要をご教示ください。」 →環境省ネットワークシステムが提供するCDNサービスのエッジサーバ及び、環境省ネットワークシステム運用事業者が直接管理するオリジンサーバのアクセスログを独自に構築したツールで解析・集計しています。
12	非機能要件定義書 2.6.2. 機能の拡張性 ア 「本業務完了後に、本業務において提供される CMS に機能追加や設計改善などのバージョンアップが行われた場合は、運用及び保守契約の範囲内において、環境省に提供されたシステムのバージョンアップ対応を行うこと。」 →上記については、ALAYAのバージョンアップ（メジャー・マイナー含む）に伴い生じる本システムへの機能改修は、すべて本契約内で完遂義務が生じる認識であっていますでしょうか。	ご認識の通りです。ただし、脆弱性対応やALAYAのサポートバージョン対応とする以外的大幅な設計変更や操作手順の修正などを伴うバージョンアップに関しては、環境省側と調整となります。当然ながらバージョンアップ実施となった場合は本調達における範囲と内となります。
13	2.10.1.物理セキュリティ 2.10.1.1.運用センタ環境（設備・施設要件） ア 「次期HP システムを運用するための運用センタを設置すること。」 →運用センタとは、本番環境もしくは検証環境等にアクセス可能な場所であり、また監視作業やヘルプデスク作業を実施する場所との理解であっておりますでしょうか。 認識相違なければ、この運用センタはオフィスが複数に分割しても問題ないでしょうか。	ご認識の通りです。

14	2.10.1.1.運用センタ環境（設備・施設要件） サ「運用センタを冗長化する場合、バックアップ運用センタについては、メイン運用センタとは別の電力会社の管内に設置すること。」 →本要件は1つの電力会社からの電源供給が途絶えた場合に、メイン運用センタとバックアップ運用センタが、共に利用できなくなることを防ぐ目的と認識しております。 メイン運用センタとバックアップ運用センタが、地理的に同じ電力会社の管内に設置されていても、メイン運用センタまたはバックアップ運用センタが、地域の電力会社1系統からだけでなく異なる電力会社から2つめの系統の電源を引き入れている場合、要件を満たすと考えてよいでしょうか。	ご認識の通りです。ただし、同一地域内における被災状況や障害を考慮し、可用性運用を考慮下さい。
15	別添4 令和6年度環境省HPシステムの構築等業務に関する提案書 →提案書の記載様式において、各項目にページ数の制限が記載されています。 別添3 令和6年度環境省HPシステムの構築等業務に関する提案書作成・審査要領の3)にて、必要な場合は別添資料を添付しても良いとされていますが、この別添資料のページ数は、提案書本体各項目のページ数としてはカウント対象外（例えば、A4版1枚以内を指定されている項目について、提案書本紙でA4版1枚、別添資料でA4版2枚を使用することが可能である）と認識して問題ないでしょうか。	ご認識の通りです。ただし、別添はあくまで補足となりますのでご提案主旨の本文は記載の枚数におまとめ下さい。
16	別添4 令和6年度環境省HPシステムの構築等業務に関する提案書 →また、「複数の事項を提案する場合はそれぞれA4版1枚以内ずつとする。」と指定のある項目がありますが、この「複数の事項」とは、要件に対応するために取り得る複数の選択肢がある場合（実際の業務実施時は記載する「複数の事項」のうち1つを実施する）を指すのか、要件に対応するために必要と考える複数の対応策がある場合（実際の業務実施時は記載する「複数の事項」のうち2つ以上を実施する）を指すのかどちらが想定されておりますでしょうか。	いずれの条件も含まれます。提案項目により本調達を実施するために、複数のご提案を頂戴し、いずれの提案でも実施を行うものとする書き方であれば前者の通りとなり、1つの項目において、より精度が高くするため、複数の事項をご提案するのであれば後者となります。
17	別添5 令和6年度環境省HPシステムの構築等業務に関する提案書の評価基準表 5 業務の実施体制 5.2 従事者の実績、能力、資格等 →本項目で「主たる担当者」について記載することとされていますが、「主たる担当者」は調達仕様書5（2）作業要員に求める資格等の要件に記載のイ プロジェクト管理者に該当する者と理解して問題ないでしょうか。	プロジェクト管理者は当然ながら、作業担当者以外の管理責任者も各1名以上配置としているため、業務従事期間における状況を同様に記載いただき、本調達における遂行予定をお示しください。
18	様式3委任状 入札参加に必要な委任状（復代理人委任状についても）につきまして、弊社フォーマットの包括的な年間委任状を使用させていただくことは大丈夫でしょうか。	入札説明書添付の委任状（復代理人委任状）様式に記載された委任事項を満たしていれば、貴社フォーマットをご使用いただいて構いません。
19	評価項目「8 マイナンバーカードの利活用等に関する指標」について マイナンバーカードを利用した入札の際に、マイナンバーカード利用者名と契約締結者は同じ者でなくても可能でしょうか。マイナンバー入札者と別の代表者を契約締結者としたく、ご確認をお願いいたします。	マイナンバーカード利用者名と契約締結者は同じ者でなくても可能ですが、委任状等委任関係を示す資料が必要となります。
20	提出資料への捺印等について 「別添4 提案書作成様式」について表紙への弊社の代表者の押印などは必要でしょうか。また、そのほかの提出資料についても押印は必要でしょうか。	押印は必要ありません。責任者名、部署名、連絡先（電話番号・メールアドレス）をご記載ください。連絡先が責任者と異なる場合は連絡先となる担当者名もご記載ください。